

国の通知

「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」 （令和2年1月17日付医政発0117第4号）

- 都道府県から要請を受けた再検証対象医療機関は、以下①～③について検討を行い、その結果を反映した具体的対応方針について、地域医療構想調整会議において、再検証を経た上で合意を得ること。
 - ① 現在の地域における急性期機能や、将来の人口推移とそれに伴う医療需要の変化等の医療機関を取り巻く環境を踏まえた、2025年を見据えた自医療機関の役割
 - ② 分析の対象とした領域ごとの医療機能の方向性（他の医療機関との機能統合や連携、機能縮小、機能廃止等）
 - ③ ①②を踏まえた機能別の病床数の変動
- 2019年度中（※医療機関の再編統合を伴う場合については2020年度秋頃まで）に上記の見直しを行うこと

期限延期についての通知

「具体的対応方針の再検証等の期限について」 （令和2年3月4日付医政発0304第9号）

- 2019年度中とされた見直しの期限に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期

「具体的対応方針の再検証等の期限について」 （令和2年8月31日付医政発0831第3号）

- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた今後の医療提供体制について、「社会保障審議会医療部会」において議論を開始
- 「2019年度中」とされた再検証の期限を含め、地域医療構想に関する取組の進め方について、議論の状況や地方自治体の意見等を踏まえ、改めて整理

⇒ 都は、各病院の意見聴取などを行い、地域医療構想調整会議での協議を経て、今年度、再検証を進めていく予定だったが、期限延期についての国の通知により、再検証の期限は未定